
第7回

仙台市における被災児童・家庭支援の現状と課題

10月17日（木）10:00～12:00

メディアテーク 7F 会議室 ab



【報告】

I. 仙台市の子ども・家庭の被災状況、震災後の支援

仙台市子供未来局子育て支援課主査 佐野ゆり

II. 区の被災者支援の状況

若林区役所保健福祉センター家庭健康課保健師 鈴木明子

【報告】

I. 仙台市の子ども・家庭の被災状況、震災後の支援 —子どものこころの相談のまとめから

仙台市子供未来局子育て支援課主査 佐野 ゆり



東日本大震災による仙台市の被害は死者 872 名、行方不明者 32 名、建築物被害 25 万棟と甚大なものだった。子どもを取り巻く環境の変化として、PTSD、震災そのものによるストレス、避難所や仮設住宅での生活・転居・転校など生活環境の変化、家族や親しい人の死、経済状況の変化などが現れた。

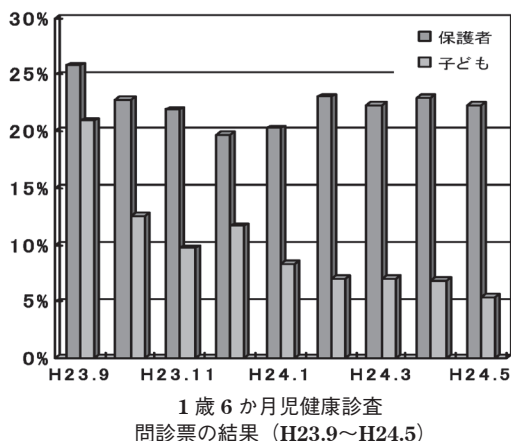
子どもへの支援として、まず仙台小児科医会が同会作成の「こころとからだの相談問診票」によるスクリーニングを仙台市に提案、各幼児健康診査の場を活用して実施した。保健師が話を聞き、区役所がフォローする形をとった。また、震災後の現状把握として、津波被害があった宮城野区・若林区では被災児童の PTSD など心のケアへの必要性を確認した。小学校自体が被災し、津波を見て深刻な打撃を受けている児童が多かったため、子どもの心のケアに取り組むための職員研修を実施した。全市的には、地震の揺れ自体へのストレス反応があること、民間賃貸住宅などみなし仮設住宅への入居により心のケアが必要な住民が散在していることが把握された。こうした状況を踏まえ、仙台小児科医会の提案により、子供未来局として「震災による子どものこころのケア事業」を決定、2011 年 8 月から月 2 回日本児童青年精神医学会に児童精神科医の派遣を依頼し、専門的対応が必要な子どもを機関につないだ。2013 年からは在仙の医師と臨床心理士により対応している。

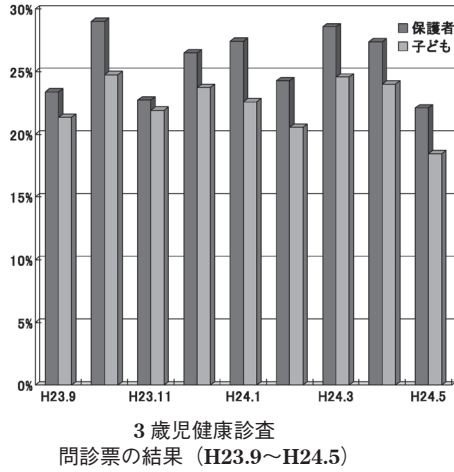
2013 年の事業内容については、2011 年事業開始当初から取り組んでいる。2011 年度より対象職員の研修、幼児健康診査における子どものこ

ろのケア、子どものこころの相談室の実施、検討委員会の開催を実施しており2013年度から子どものこころの相談室を各区に拡充して実施している。

健診時の問診は現在も行っている。結果では1歳6カ月児健診では、何らかの精神的症状があった子どもはH23 9月で約20パーセントだったが、H24 5月になると約5パーセントに減少した。保護者はH23 9月で約25パーセント、H24 5月で20パーセント強とさほど変わらない。3歳児健診では、何らかの精神的症状があった子どもは期間中20パーセント前後、保護者は25パーセント前後を示し、さほど変わらない状況だった。3歳児の場合は震災の影響がより大きく持続し、症状が好転するには時間がかかると見られる。問診票から見る具体的な症状としては、子どもでは「怯える」、「暗い所を怖がる」など、大人では「物音に驚く、不安、イライラする」などの割合が高い。親の不安が子どもに影響する傾向も見られる可能性がある。

大人は被災程度がひどくない場合、自分だけ辛いとは言えず、またみなし仮設住宅に入った場合、症状が重くなるまで我慢した末に相談に来ることもある。一方、話をするだけで安心したという人もかなりいる。このため子どもの健診の機会を大人も話しやすい場として利用できるよう、今後





も継続していく予定だ。

震災後、症状のある人に対する個別のケアの他に、保護者全体の不安が軽減し、安心して子育てができるような地域全体の支援が重要となる。潜在化しているニーズにも対応するため、長期的な取り組みが必要である。

仙台市

3歳児健診

ここからだの相談問診票

保護者の皆様へ

東日本大震災後、皆様がそれぞれに大変な思いをされてきたと思います。大人だけでなく子どもたちにも色々な心の痛みを残したり、様々なストレスが蓄積しているかもしれません。震災後のストレス反応は時間の経過により軽減していきますが、もしも不安を抱えている子どもたちがいるのであれば、適切な対応をしてあげることが大切と考えています。

また、震災から子育てを頑張ってきた保護者の皆様のストレスは蓄積していませんか？子どもたちのみでなく、大人も適切な対応をすることが大切です。

この相談問診票をご自身やお子さんの状態と向き合うきっかけにいただければと思います。趣旨に同意していただける方は、名前等をご記入のうえ、健診日にお持ちください。

お子さんの名前 _____ 男・女 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生まれ

健診を受ける区 仙台市 _____ 区 健診日 _____ 月 _____ 日

● お子さんに次のようなことがありませんか。当てはまる項目の番号に○をつけてください。

少し当てはまる場合は△をつけてください。何個でもかまいません。

1. 親しみがみついて離れなかつたり、後追いが激しくなった。
2. おもらし、おねしょ、便秘をするようになった。またはひどくなった。
3. 以前に比べて、なかなか寝つけなかつたり、夜中によく目を覚ましてぐずる。
4. 必要以上におびえたり、小さな物音にびくったりする。
5. そわそわ落ち着きがなくなったり、集中力がなくなった。
6. 暗いところや特定の場所を怖がるようになった。
7. 以前に比べて、ぜーぜーしたり、体や目を痒がるようになった。

● 保護者の方に次のようなことがありますか。当てはまる場合は○、少し当てはまる場合は△を項目の番号につけてください。何個でもかまいません。

1. あまり眠れない。
2. 頭痛、腹痛、吐き気、めまいなどの身体の不調を感じる。
3. いらいらしたり、怒りっぽくなった。
4. 色々不安だ。
5. ちょっとした物音や揺れに対してひどく驚いてしまう。
6. 気分が落ち込んだり、寂しくなったりすることがある。
7. 悪夢に悩まされることがある。
8. 物事になかなか集中できない（落ち着いて取り組めない）ことがある。
9. 子どもについて当たってしまうことが増えた気がする。

- 何か困っていることや心配なことがありましたら、記入してください。

- 子どものこころの相談室で専門スタッフ（医師や心理士）がお話をお聞きます。
- 相談は予約制です。 相談の希望 あり・なし
（参考までに裏面をご覧ください。）

【報告】

II. 区の被災者支援の状況

若林区役所保健福祉センター家庭健康課保健師 鈴木 明子



仙台市の仮設住宅の現状について。入居世帯は平成24年3月末の12,009世帯から平成25年9月現在の9,629世帯というように減少傾向にある。9,629世帯のうちプレハブ仮設が1,102世帯、借上げ民間賃貸住宅が7,806世帯、借り上げ公営住宅が721世帯となっており、約8割は借上げ民間賃貸住宅である。入居している方々の住まいの再建方針については、約2割の方が未定で、今後どうしたらいいか分からない、いまは考えられないという状況となっている。

仮設住宅入居者への支援は、若林区では家庭健康課健康増進係が主に行っている。主に精神的に支援が必要な方や独居高齢者、治療中断者、アルコールの問題を持った方などに対して、看護師が定期的に家庭訪問をして健康状態の確認をおこなったり、必要なサービス等の情報提供、医療機関や地域包括支援センター、福祉施設など各関係機関との連絡調整を行っている。精神面での支援が必要な方の場合、担当部署である障害高齢課との連携や、はあとぽーと仙台（仙台市精神保健福祉総合センター）の医師、スタッフのアドバイスをもらいながら支援することもある。

プレハブ仮設住宅に居住している方で子どものいる世代は割合的に多くはないが、ストレスを抱えながら生活している。例えば、壁が薄くて音がつつぬけのため、近隣に迷惑をかけまいと会話や行動が委縮してしまうなどである。以前お会いした、子どもを2人育てている母は、震災により精神的に落ち込み、仮設住宅にいた時には子どもに静かにするよう怒鳴ってしまったり、他人が自分のことを悪く言っているような気がしたりしてい

たと話していた。しかし自宅を再建し戻ってからは気持ちが晴れやかになり、振り返ってみると狭い仮設住宅に閉じ込められた感じがしていたということだった。仮設住宅では親も気づかないうちにストレスを抱えていることが考えられる。親がストレスから子どもを叩く、怒鳴ることも多くなり、虐待につながる場合もある。また、震災前から家族内の問題で継続的な支援をしていた世帯では震災後も生活面、精神面、家族の問題等々辛さを訴えているが、支援が継続せず問題の解決が進まない。こうした世帯については今後仮設住宅から生活再建することも難しく、支援を続けていく必要性を感じている。

一方で、子どもたちもストレスや不便を強いられている。たとえば、荒浜小学校の児童は東宮城野小学校に間借りをしており、スクールバスで一斉に帰らなければならないため放課後は学校で遊べない。六郷中学校に間借りしている東六郷小学校の児童は、夏休み中のプールは昼休みしか利用できない。また、転校した子どもたちも多く、環境が変わることで様々なストレスがあるとのことである。

仮設住宅で暮らす子育て世代の方へも必要な方には、母子保健係の地域を担当する保健師が定期的な家庭訪問をし、子どもの発達や育児などについての相談に対応している。対象者によっては区役所の他の部署との連携も重要であり、定期的にカンファレンスを行い、情報の共有と支援に努めている。また、各関係機関（学校、民生委員、医療機関、東北大学震災子ども支援室 `S-チル、など）とも連携して支援をしている。

仮設住宅に入居中の方については、いずれ終の住まいへ移る必要がある。その時までには次の生活をどうするか自ら考えられるよう支援する必要がある。また、復興公営住宅には高齢者や



障害者、生活困窮者が多く入居されることが予測される。その中で生活ができるようなコミュニティづくりや、個別支援の継続が今後も必要であると考えている。